



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

2012人勧

人勧交渉おおづめ

人事院は8月上旬の勧告にむけて検討作業を急ピッチで進めている。今年度は、国家公務員の給与削減が実施されているなかでどのような勧告を行うかが注目されている。今後の予定は8月3日に書記長クラス、翌週には委員長クラスの交渉が配置され、人事院勧告まで残された時間はわずかだ。

公務員連絡会が対応したこれまでの交渉で、人事院は昇給抑制措置を50歳以上と年齢引き下げを検討していたが取り下げることとした。しかし、55歳以上の昇給制度は特に良好以上に対して昇給を認め、良好以下は昇給なしとする事実上の昇給停止措置の姿勢を示している。また、昇給制度については、50歳台職員の間、議論を続けてきた。昇格メリットを縮小することを検討し、級の最高号俸のメリットを対応号俸の8号俸上位として、17号俸下位まで抑制を緩和すると回答した。

高年齢層職員の昇給や昇格問題は、2006年の給与構造改革以降は現給保障措置を設けたことで、事実上昇給停止が定年まで継続する実態となり、重大な課題としてこの間、議論を続けてきた。しかし、現給保障制度に關し、昨年2年間で廃止するとの勧告が出され、臨時特例法との兼ね合いで2014年3月までの措置とされた。今回の見直しでは、その後の昇給すらも確保されないという高年齢層職員にとっては、極めて問題のある取り扱いである。臨時特例法による削減が

毎週金曜日の脱原発を訴える抗議行動が国会を包囲。それとは裏腹に政府の原発再稼働の動きがとまらない。山口知事選挙は投票率50%弱。前回より1割弱増えているが、最も脱原発を強く訴えた候補は当選しないのはなぜなのか？

朝風

あいはら参議が事務局長で、非正規職員の処遇改善をめざし取り組んでいる民主党総務部門「自治体臨時・非常勤職員問題ワーキングチーム」が諸手当支給の「地方自治法」一部改正案をまとめた。官製ワーキングチームが解消に光だ！

実施されていること、55歳以上の民間と公務の役割につく割合が大きく違いうにも関わらず、このよう

うな措置の強要は断じて認めようとはできない。現時点で、月例給与や一時金の民間給与との官民較差は明らかにはされていないが、人事院は官民較差を①特例法による②特例法の適用がない場合の③通りを示すと回答

「退手見直し」も山場

人事院は、退職給付の調査結果で402・6万円、民間より公務員が高

いとしている。これは1マンシヨック後の民間の給付水準が大きく下がったことが主な要因だ。比較は、民間が退職一時金と企業年金、公務は退職手当と共済年金職域

部分の合計額。7月5日の有識者会議「最終報告」では退職手当の減額対応を適当とした。総務省は交渉で、退職手当基本額の17/100引き下げて対応すると明らかにしている。労働組合は退職手当調整額を含めた検

討や急激な引き下げを認められないと主張し、最低でも3段階以上の激変緩和を求めている。総務大臣交渉が8月上旬に予定され、そこが事実上の最終交渉となる見込みだが、いつの時点から引き下げとなるかは示されておらず、引き続き交渉を強化する。

読んでみたい BOOK



『自治体のカタチはこう変わる』

…地域主権改革の本質

自治体のカタチはこう変わる

地域主権改革の本質



衆議院議員 逢坂誠二

著者 衆議院議員 逢坂誠二さん (ぎょうせい・2095円+税)

上記の本を5人にプレゼントします!! 詳しくは道本部HP「組合員専用」8/1付で!

自治体のカタチはみなさんが考えること

地域主権改革のキモ

おおさか衆議出版パーティー



7月18日、東京都内のホテルで、逢坂誠二衆議院議員が6月に出版した『自治体のカタチはこう変わる』地域主権改革の本質』の出版記念パーティーが開かれた。

川端総務大臣をはじめとする国会議員や、北海道から地元後援会、自治労道本部山上委員長、函館市職労委員長、谷川委員長、など400人を超える参加のもと盛大に開かれた。

出版にあたり逢坂衆議院議員は、『実は、どう変わるかは書いてはいない。タイトルに惹かれて読んで人は腑に落ちないかもしれない。しかし、新しい舞台装置の上で、『自治体のカタチは自治体のみなさんが考えること』。それが地域主権改革のキモである。分権は自治体の側が待ち受け、国の都合、判断で権限・財源を分け与えること。一方、地域主権改革は、自らの地域をどのようにしたい。そのために権限・財源が必要だという声にこたえようとする。それが私たちの基本的な姿勢で、補完性の原理、近接性の原理を具現化していくことになる』と思いを述べた。

JICHIRO スケジュール

8月	
3日(金)	自治労共済北海道支部第6回総代会(札幌市) 自治労全国保育集会(～5日、高知市)
4日(出)	現業・公企労働者集会(～5日、札幌市) 檜山地本教宣講座(上ノ国町) 連合北海道平和行動in広島(～6日、広島市)
5日(日)	反核平和の火リレー集約集会・全道学習会(札幌市)
7日(火)	第22回執行委員会・大会議案審議(札幌市) 連合北海道平和行動in長崎(～6日、長崎市)

道本部ホームページ

自治労北海道 ユーザー名:hokkaido
組合員専用ページは パスワード:jichi2009

本号の紙面

2	シリーズ 誰にでもわかる賃金・退手・年金Q&A
3	自治体バレー・野球全道優勝大会結果
4	『新たな技能職』をめざして これからの“農業” どうする 職場だより「網走地本発」

看護職員の離職防止と労働条件改善を求める署名

7月30日現在 120,188 筆

7月31日で集約は終了 集約後、署名を道本部に送ってください。

緊急署名 オスプレイの普天間基地配備の中止と全国での運用反対

オスプレイ NO!

アメリカ政府は日本政府に対してオスプレイの普天間基地配備に関する「接受国通報」を行いました。10月には本格的な運用が開始される見通しです。原因不明の墜落事故が続くオスプレイの配備は、沖縄の人々の暮らしを破壊し生命の危険をもたらすとともに、基地の強化につながります。自治労は平和フォーラムと連携し署名行動と打電行動に取り組みます。

【要請項目】

日本政府は、沖縄県民の命を危険にさらし、墜落と死の恐怖を押し付ける普天間基地へのオスプレイの配備をただちに中止すること

実施期間 2012年7月6日～8月24日

集約日は 8月24日! 短期間ですが最大限の取り組みをお願いします

公務員制度改革議論の経過 (抜粋)

2000年	12月	「行政改革大綱」閣議決定【森内閣】
2001年	12月	「公務員制度改革大綱」閣議決定【小泉内閣】
2002年	8月	連合がILO結社の自由委員会へ提訴
	11月	連合・公務労協・自治労による署名実施・提出
2003年	7月	自公政権、通常国会への関連法案提出断念
2005年	12月	「行政改革の重要方針」閣議決定(自公政権)
2007年	10月	行政改革推進本部専門調査会報告
2008年	6月	国家公務員制度改革基本法が、民主党と与党との協議による修正の上、可決
2009年	8月	第45回衆院選で民主党が圧勝
	12月	労使関係制度検討委員会が「自律的労使関係制度の措置に向けて」を報告
2010年	11月	国家公務員の労働基本権(争議権)に関する懇談会報告
2011年	6月	国家公務員制度改革関連4法案を閣議決定・国会提出 総務省「地方公務員の労使関係制度に係る基本的考え方」公表
	2月	国家公務員の給与に関し、「臨時特例法」成立
2012年	5月	総務省「地方公務員制度改革について(素案)」公表
	6月	衆議院本会議で、「国家公務員制度改革関連4法案」審議入り

ヒッピンが聞く 檜部賃金労働部長に聞いてみました
わかるようでわからない「あんなこと」「こんなこと」

シリーズ 誰にでもわかる賃金・退手・年金 Q&A ②

どうなる『公務員制度』

Q7 今年の人事院勧告はどのような内容が検討されていますか

人事院はこれまでの調整方法策では限界があるため、大胆に高齢層職員の給与水準の引き下げに舵を切りました。

2010年人事院勧告では55歳以上6級以上の職員に対して、俸給表の金額から1.5%を減じた額を支給することとした。給与構造改革の経過措置を廃止してまだなお逆転が生じているため、今年の人事院勧告の作業で、55歳以上から取られている昇給号俸の抑制措置の年齢を引き下げることや、高齢層職員の昇格に伴う効果について見直すという検討がされています。



このような操作を行って若年層に配分し、民間との均衡をはかるとするものであれば、結果は給与構造改革の期間中の昇給号俸抑制の回復にしか至っておらず、若年層職員の水準調整すら実現できていません。

もはや人事院勧告は、労働基本権を制約された公務員労働者のためになされる検討を行う『第三者機関』

Q8 日本は公務員の労働基本権では後進国なのですか

日本は公務員の労働基本権に制限を設けている国は、先進諸外国の中でもごく少数です。

2002年以降、国際労働機関(ILO)からの勧告は、今年2月を含め7度目ですが、ずっと国家公務員の関連法案が国会へ提出され、審議がはじまりました。

地方公務員は、総務省の「素案」が5月11日に

Q9 2008年に国家公務員制度改革基本法が成立していますが...

当時自公政権時代でしたが、日本の公務員労働者に対して自律的労使関係制度を措置することが明記され、労働基本権の一部回復に一定の合意が得られました。

争議権は引き続き制限して、人事院勧告制度を廃止し、協約締結権を措置するというものでした。

法律には、2008年

Q10 今回の公務員制度改革の見直しの概要は?

人事院勧告が、もはや労働基本権制約の代償措置としての機能が失われ、人勧制度そのものが制度的疲労を起しており、限界であることを証明しています。

2002年以降、国際労働機関(ILO)からの勧告は、今年2月を含め7度目ですが、ずっと国家公務員の関連法案が国会へ提出され、審議がはじまりました。

地方公務員は、総務省の「素案」が5月11日に

人勧制度がなくなったら...

Q11 労働基本権の回復でどう変わるのですか

今回の制度改革は、協約締結権の回復を目的とし、労働組合と当局との間で交わした事項を「団体協約」と呼ぶことになり、引き続き、争議権(スト権)は制約されますが、労使合意事項が団体協約として結ばれることにより、当局に法律・条例の改正の義務が発生します。しかし、国会や議会で法律や条例の改正に係る案件が否決される可能性もあり、その

Q12 人勧制度の方が良いという意見もありますが...

人勧制度は、労働条件の詳細が法律や条令で定められています。大綱的に法令や条例を定めるといふ議論がされており、法令(条例)事項と政令(規則)事項との振り分けが重要な課題です。

人事院勧告の廃止後は、労働組合が要求を掲げて交渉しない限り、労働条件の改善はあり得なくなります。要求作成段

場合団体協約の効力が消えます。そこで、今は労働条件の詳細が法律や条令で定められています。大綱的に法令や条例を定めるといふ議論がされており、法令(条例)事項と政令(規則)事項との振り分けが重要な課題です。

人事院勧告の廃止後は、労働組合が要求を掲げて交渉しない限り、労働条件の改善はあり得なくなります。要求作成段

今の公務員制度改革の流れは、1990年代に国家公務員や地方公務員においてさまざまな不祥事・事件が続いたこと、特に国公においては高級官僚が退職後に「わたり」を繰り返しながら高額な退職金を何度も受給している実態に対して、年功序列型の処遇のあり方を抜本的に見直すというところが根底にありました。

今回、人事院勧告の廃止と協約締結権(公務の場合)は団体協約の措置、不当労働行為の法定化と労働委員会への救済申し立て、紛争の場合の調整措置などが全面的に検討されています。労働基本権の全面的な回復にむけた第一歩として位置づけ、早急に制度改革を求めているところです。

単に人勧に準ずること、説明を済ませれば機械的に作業が進むという考え方はありますが、そもそも役割や業務の性質が異なる地方公務員の実態に対して適切な説明にはなっていない。

自治体当局が真剣にこれらを考えて、住民や議会に対して説明を行わなければならないのに、その危機感すら感じることができません。

(次号へつづく)

あいはらくみこ 検索

ともに「あいくみ」、格差をなくそう。

参議院議員 あいはらくみこ

自治労本部は、第115回中央委員会で「あいはらくみこ」さんを推薦決定しています。

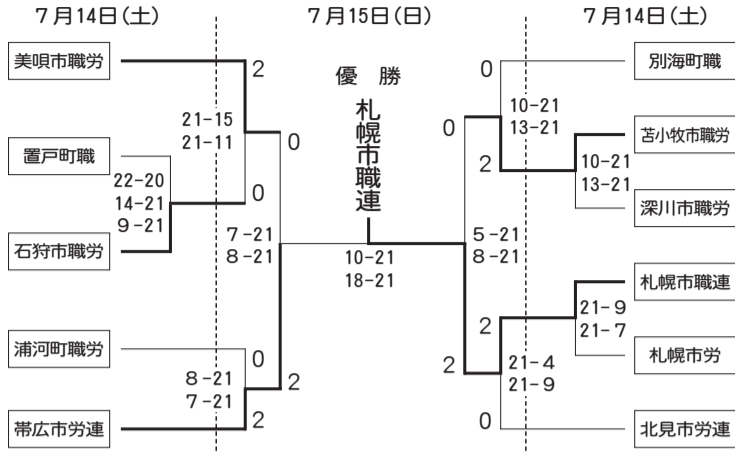
あいはらくみこ

公共サービスを大切にする立場で頑張ります

4月5日、2012年度予算が成立しました。この予算案にむけて、私は、「沖縄及び北方問題に関する特別委員会」の筆頭理事として、「沖縄振興特別措置法」の改正に関わる与野党協議を担当してきました。▶与野党PTで実務者による修正協議を行った結果、不発弾処理に関する国の責務等の法案修正を行い、沖縄の実態を踏まえた形で、よりよい法案に仕上げることができました。マスコミではなかなか報道されませんが、この法案の成立は「ねじれ国会」のなかで、それぞれが国民のためと言う原点に立ち返り、立法府としての役割を果たした結果だと思っています。▶これから、予算非関連の法案審議が始まります。公務員制度改革関連法案など、重要な法案が目白押しです。引き続き、公共サービスを大切にする立場で頑張ります。

仲井眞沖縄県知事と

第34回全道自治体職員等 女子バレーボール選手権全道優勝大会 決勝トーナメント



7月14日15日の両日、音更町総合体育館で、第34回全道自治体職員等女子バレーボール大会が開かれた。全道から15チームが出場し、リーグ戦を勝ち抜いた10チームが、決勝トーナメントに進んだ。大会では、札幌市職連が連が2年ぶり7回目の優勝を飾り、地元帯広市労連は惜しくも準優勝に終わった。来年9月に千葉県で開かれる全国優勝大会には、札幌市職連と、来年、全道大会で優勝したチームが出場することになる。



優勝した札幌市職連チーム=7月15日、音更町

札幌市職連チーム 来年の『千葉大会』へ



最優秀選手賞

決勝戦は2年前と同じ札幌市職連と帯広市労連の対戦となった。両チームとも予選から決勝戦までオールストリートで勝ち上がった。札幌市職連が序盤から強いサーブで帯広市労連のレシーブを崩す展開で終始圧倒し、10対21で第1セットを取った。第2セットも札幌市職連の勢いは止まらず、多彩なコンビネーション攻撃やブロックを展開した。帯広市労連も繋ぐバレーで対抗し9番・河瀬選手、2番・鳴海選手のスライクも決まりだし15対16と詰め寄るが、札幌市職連8番・角田選手のサーブサービスエースなどで15対20と突き放し、最終的に...



選手宣誓 帯広市労連・鳴海選手

準優勝は帯広

【決勝戦試合結果】
決勝戦は2年前と同じ札幌市職連と帯広市労連の対戦となった。両チームとも予選から決勝戦までオールストリートで勝ち上がった。札幌市職連が序盤から強いサーブで帯広市労連のレシーブを崩す展開で終始圧倒し、10対21で第1セットを取った。第2セットも札幌市職連の勢いは止まらず、多彩なコンビネーション攻撃やブロックを展開した。帯広市労連も繋ぐバレーで対抗し9番・河瀬選手、2番・鳴海選手のスライクも決まりだし15対16と詰め寄るが、札幌市職連8番・角田選手のサーブサービスエースなどで15対20と突き放し、最終的に...



札幌市職連と帯広市労連(てまえ)の決勝戦=7月15日

個人賞



自治体バレー・野球 全道優勝大会

第34回 全道自治体職員等女子バレーボール大会

札幌市職連



優勝した苫小牧消防協チーム=7月30日、旭川市



胴上げで喜び合う苫小牧消防協チーム

【決勝戦試合結果】
旭川ドリームスタジアムでの決勝戦は、激戦を勝ち抜いた白糠町職連チームが苫小牧消防協チームの対戦となった。試合は壮絶な投手戦となり、白糠町職連・先発の平下投手、苫小牧消防協・山田投手ともに、7回まで無失点の好投。両チームとも安打は出るものの、チャンスを活かすことができず無得点。8回裏に試合が動いた。苫小牧消防協の攻撃、ワンアウトランナー2塁のチャンスで迎えたバッターは中村選手。ライト前へタイムリーヒットを打ち、待望の先取点を獲得。9回表の白糠町職連の攻撃も3人できっちり抑え、苫小牧消防協が2年ぶり・2度目の優勝を飾った。

苫小牧消と石狩が全国大会へ

7月28日〜30日、旭川市・旭川ドリームスタジアムほか3つの会場で第46回全道自治体職員等野球選手権全道優勝大会が開かれ、地方本部予選で勝ち抜いた28チームが参加した。苫小牧消防協が2年ぶり2回目の優勝となり、全道166チームの頂点に上り詰め、白糠町職連は準優勝となった。愛知県で9月に開かれる全国優勝大会には、昨年全道優勝した石狩市職連と苫小牧消防協が参加する。

第46回 全道自治体職員等野球選手権大会

苫小牧消防協



個人賞



第46回 全道自治体職員等野球選手権全道優勝大会組み合わせ

苫小牧消防協(優勝)

日	対戦相手	スコア
30日 A 9:00	旭川市職連	0-1
30日 B 9:00	帯広市労連	0-1
30日 C 9:00	石狩市職連	0-1
30日 D 9:00	札幌市職連	0-1
30日 A 12:00	帯広市労連	0-1
30日 B 12:00	石狩市職連	0-1
30日 C 12:00	札幌市職連	0-1
30日 D 12:00	旭川市職連	0-1

大会第3日目(7月30日) 決勝戦	単組名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	R
旭川ドリームスタジアム	白糠町職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	苫小牧消防協	0	0	0	0	0	0	0	1	×	1×

先のことなどわからない...

「今のごとき手一杯、退職後のことなど考えられない」だからこそ、今から始めておきませんか？ 将来のあなた自身へのプレゼント。

退職中は毎月1口3000円から掛金を積み立てて退職後の「年金」「医療」「遺族」給付を退職する時に選択

◆お問い合わせ・お申し込みはコチラ

自治労共済の長期共済

全日本自治体労働者共済生活協同組合
http://www.jichiro-kyosai.jp/

『新たな技能職』をめざして

自治労本部2013現業評議会総会と第4回組織集会在、7月19日から21日にかけて、旭川市民文化会館で開かれ、全国から1052人(うち女性247人)が参加し、西

川旭川市長も駆けつけた。総会では9月から12月までの活動計画である「当面の闘争方針」についての協議や、2013年度評議会役員体制を確

認後、引き続き現業組織集会が開かれた。集会では、藤本現業局長が、住民にもっと近いフィールドサービスを提供する職員として、ノウハウに基づく現場対応

能力をもち、その場に対応した権限をもつ『新たな技能職』をめざしていく」と題したパネルディスカッション「災害から住民を守る自治体の現場力」とは「地域での食育推進」など7つの分科会で、それぞれの自治体で何が必要とされ、どう応えていくのか話し合った。最終日には、東日本大震災が示す教訓として、災害時に住民の生命・財産を守る自治体の現場力と題して、東北3県から自治体職員の対応と課題、現状が報告され、今後も参加者ひとりひとりが被災地支援に協力をしていくことを確認した。

「地域主権改革」の前進願って 今国会に、地方自治法の改正法案を、内閣が提案しています。通年議会を可能にすることや議長臨時会招集権強化など、議会機能の強化が柱の一つです。自治体議会にとって、権交代後の地域主権改革の流れを、私ごとで恐縮ですが、『自治体のカタチはこう変わる』―地域主権改革の本質(ぎょうせい)を出版しました。本書は、政

これからの「農業」どうする

7月13日、14日の両日、北海道「農」ネットワーク第15回総会と第18回自治体「農」ネットワーク総会が、音更町で開かれ101人が参加した。

13日の、北海道「農」ネットワーク総会では、今後の日本の農業について議論した。

全国自治体「農」ネットワークの塚本清音さん(全

十勝総支部)は『日本の農業を守ることで、日本が自然環境も守ることができる』と、まとめ、

民主党政権に『環境支払い制度』を提言した。個別所得補償制度も含めて、関連しない人に『ばらまき』と言われるが、日本の農業を守るために

も、この取り組みを進めていきたい』と述べた。国会報告では、山岡達丸衆議が、『TPP』について述べ「世界の人口増加からみても、将来に備えるため、日本の農業が必

要』と訴えた。14日の全国総会では、全国の農業改良普及員が、「自治労と農家のつながりづくり」に取り組んでいる報告や、フィールドワークは、道内では珍しい幕別町の放牧養豚を視察した。

※チャレンジ・チルドレン・ファーストはお休みします。

“農ネット”って?

自治体農林業に関する、情報交換や政策論議、職場や人の交流・連携の場をつくる、全国の自治体の農林行政に関わる職員と、「自治体農政」に興味や関心のある人によるネットワーク。1991年に三重県で開かれた自治労自治研全国集会・農林業分科会からはじまった。自治体の農林行政に関わる職員が、自治体の立場から農業・農政のあり方を発信する「政策集団」。政策提言、実践を展開。学者、農政ジャーナリスト、生協、百姓、JA職員、農水省を巻き込んで、現在の会員は全国に約400人。※会費=1年間1,000円。

自治体農林業に関する、情報交換や政策論議、職場や人の交流・連携の場をつくる、全国の自治体の農林行政に関わる職員と、「自治体農政」に興味や関心のある人によるネットワーク。

1991年に三重県で開かれた自治労自治研全国集会・農林業分科会からはじまった。自治体の農林行政に関わる職員が、自治体の立場から農業・農政のあり方を発信する「政策集団」。

政策提言、実践を展開。学者、農政ジャーナリスト、生協、百姓、JA職員、農水省を巻き込んで、現在の会員は全国に約400人。

8月1日~7日 募集! 『じちろう』水週間

塗り絵・写真コンクール 8/31まで



【水週間】塗り絵・写真コンクール◎応募ください!

自治労水週間

検索

※塗り絵は、道本部に送って下さい。

青年部の活動が組合の原動力

【網走地本発】網走総支部青年部は、隔週の幹事会で、取り組みの確認や学習会・交流会の企画を議論しています。今年のメーデー大会で、プラカードを作成し優秀賞を受賞しました。また、網走市や、紋別市内の青年部員を対象に交流会を開き、広域な地域ならではの工夫をしています。

7月21日、22日には恒例の「青年部一泊学習交流会」を開き、新規採用者8人を含む総勢28人と、上川総支部から6人の仲間が参加し、労働組合連動の学習会や、分散会でお互いの職場実態の理解を深め、スポーツレクで大いに交流しました。

青年部長 多田恭三) 青年層の組合離れや担い手育成は、重要な課題で、全道庁労連本部も組織強化の取り組みとして、「新たな教育・学習システム」を推進しています。

網走総支部の組合員は、1,083人そのうち青年部員は、採用抑制

が、組合運動を進める上で大きな原動力です。今後「元気な青年部」の活動に期待するとともに、独自削減を一刻も早

で構成比率は大きく低下し134人。10年前には300人以上いました。青年部の積極的な活動

が、組合運動を進める上で大きな原動力です。今後「元気な青年部」の活動に期待するとともに、独自削減を一刻も早



職場だより



今年のメーデーで作成したプラカードを持つ青年部員

忙中余話

道東を離れて4カ月、札幌の夏の暑さを身に染みて感じている。「7・16さよなら原発10万人集会」で、暑い夏が訪れたら涼しい所に行きたい、寒い冬になれば南国に行きたいと、何とも勝手な「ないものねだり」な話である。もともと、季節の移り変わりを愛する余裕があれば良いのにと、ただ、時には「ないものねだり」も必要時がある。活動していくなかで、ほかと比べて自分たちにはない権利、みなさんより楽をさせてほしい(笑)夏を感じたが、夏と感